



ロシア帝政末期ヴォルガ・ウラル地域のムスリム知識人とイスラーム

磯貝，真澄

(Degree)

博士（学術）

(Date of Degree)

2010-03-25

(Date of Publication)

2011-07-07

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲4814

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1004814>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名	磯貝 真澄
博士の専攻分野の名称	博士（学術）
学 位 記 番 号	博い第 4814 号
学位授与の 要 件	学位規則第 5 条第 1 項該当
学位授与の 日 付	平成 22 年 3 月 25 日

【 学位論文題目 】

ロシア帝政末期ヴォルガ・ウラル地域のムスリム知識人とイスラーム

審 査 委 員

主 査	教 授	緒形 康
	教 授	大津留 厚
	准教授	真下 裕之
	講 師	伊藤 隆郎
	京都大学大学院文学研究科教授	濱田 正美

本研究は、ロシア帝政末期ヴォルガ・ウラル地域のムスリム知識人の、イスラーム改革にかかわる活動や思想の実態を、彼らの社会における思想言説の展開も含め、彼ら自身が書きのこしたテキストに基づき解明するという目的で、4つの問題を設定し検討する。本研究の構成は以下であり、4つの問題とは第1章から第4章の各章に相当する。

序論—先行研究の動向と本研究の目的

第1章 Riḍā' al-Dīn b. Fakhr al-Dīn (1858-1936) と19世紀後半ヴォルガ・ウラル地域のマドラサ教育

第2章 「新方式」教育におけるイスラーム改革の実践事例—「akhlāq」と「adab」を継承する Riḍā' al-Dīn b. Fakhr al-Dīn の *ʿilm-i akhlāq*

第3章 Riḍā' al-Dīn b. Fakhr al-Dīn のムスリム女性論

第4章 1910年代ヴォルガ・ウラル地域のムスリム知識人による女性をめぐる議論—雑誌『スユム・ビケ (Süyüm Bika)』(カザン、1913-1918)を中心に

結論

本研究は末尾に附録として、Riḍā' al-Dīn b. Fakhr al-Dīn の「自伝」抄訳と、雑誌『スユム・ビケ』の記事目録を備える。

本研究により判明したことは、ロシア帝政末期のヴォルガ・ウラル地域でイスラーム改革を志向し、「新方式」教育を支持した、従来の研究において「ジャディード」と総称されてきたムスリム知識人らが、著述活動のなかでひたすらにイスラームに依拠して論理を展開し、またイスラームそのものについて繰り返し語っていたという事実である。彼らは、近代ヨーロッパに由来するはずの、新しいものとみなされ得る価値概念について記述する時にも、イスラームを論拠として説明していた。すなわち彼らが近代ヨーロッパに由来する概念を受容したり、ロシア啓蒙思想の影響のもと活動したりしていたとしても、彼ら自身の認識では、そうした概念や思想はイスラームにより説明可能であり、イスラームに内在するものであった。彼らのそうした姿勢は、1910年代においてもなお、観察される。その意味において、彼らのイスラーム改革を、世俗化や世俗志向といった言葉で説明することは、必ずしも適切でないだろう。

各章の概要は以下である。

第1章は、ロシア帝政末期のヴォルガ・ウラル地域においてイスラーム改革を主唱し、かつ「新方式」教育を支持したウラマーであった Riḍā' al-Dīn b. Fakhr al-Dīn (1858-1936) が、マドラサにおけるイスラームの学問教育の伝統により養成された人物であることを確認する。

Riḍā' al-Dīn は、21年もの間マドラサで過ごし、オレンブルグ・ムスリム宗務協議会での試験を経てイマームとして農村に赴任し、さらに宗務協議会のカーディーに任命されるという、ヴォルガ・ウラル地域で実力を認められるウラマーそのものの経歴を持つ人物である。

Riḍā' al-Dīn の「自伝」における読書の記録からは、ヴォルガ・ウラル地域のマドラサに

おいて学生が学習し得た書物が、トルキスタンのマドラサの学生が学習していたものとはほぼ同じであったことが判明する。すなわち19世紀後半、「新方式」教育が現れる直前のヴォルガ・ウラル地域のマドラサは、マドラサと呼ばれるにふさわしい蔵書を備えていた。そのマドラサ教育とは、トルキスタンのマドラサにおけるそれと同じく、ある学問分野の知識を習得するのに必要な書物を注釈書とともに順番に学習していくという方法で、アラビア語学、論理学、神学、法源学、法学を、この順序で学習することを基本とするものである。彼がマドラサで得た学識は、たとえ後に彼自らがそれを低く評価しようとも、確実なイスラーム法の知識に基づくイスラーム改革構想を提唱する際に必須のものであったに違いないと考えられる。

第2章は、その Riḍā' al-Dīn が19世紀末から1900年代頃までに発表した *ʿilm-i akhlāq* という名称の著作シリーズが、イスラームの学問伝統における倫理学 (*ʿilm-i akhlāq*) や作法 (*adab*)、さらに19世紀後半のオスマン帝国における教育改革で導入された道徳 (*akhlāq*) 科目と、名称や内容においていかなる関係にあるのかを解明する試みである。*ʿilm-i akhlāq* シリーズ所収の書物は、ヴォルガ・ウラル地域の「新方式」教育の道徳 (*akhlāq*) 科目の教科書として使用されたものでもある。

ʿilm-i akhlāq とは、イスラームの学問分類の伝統では倫理学を指す語句である。しかし Riḍā' al-Dīn は *ʿilm-i akhlāq* において、そうしたイスラーム倫理学とは異なり思弁的な倫理学を論じず、むしろ作法 (*adab*) と呼ばれる行為規範やマナーを解説した。彼の *ʿilm-i akhlāq* は、その *ʿilm-i akhlāq* という名称と、家政学的な事柄を内容に含むという点でのみ、イスラーム倫理学の伝統と類似する。また *ʿilm-i akhlāq* と作法との関係については、Riḍā' al-Dīn が *ʿilm-i akhlāq* を執筆するにあたり、作法を解説するイスラーム古典文献を十分に利用し、ときにはほとんど翻訳と言えるほどの引用をしたことが判明する。

つまり Riḍā' al-Dīn の *ʿilm-i akhlāq* は、その名称と、内容に家政学的な事柄を含むことにおいてイスラームの伝統学問である倫理学に類似するが、しかし倫理学の伝統とは異なり、イスラームの行為規範やマナーである作法の伝統を濃厚に継承する内容になっている。

さらに Riḍā' al-Dīn がこの著作シリーズを *ʿilm-i akhlāq* と名づけたこと、そもそもヴォルガ・ウラル地域における「新方式」の科目名称が道徳 (*akhlāq*) とされたことには、19世紀後半オスマン帝国の教育改革における道徳科目の存在が影響したと考えられる。それゆえ *ʿilm-i akhlāq* という表題は、『倫理学』ではなく『道徳学』と理解すべきである。

またこの検討結果からは、「新方式」教育のカリキュラムが、イスラームの学問伝統を、部分的にであれ確実に継承するものであったと言い得る。

第3章は Riḍā' al-Dīn のムスリム女性論を検討する。Riḍā' al-Dīn は、19世紀末から1900年代頃までにムスリム女性をめぐる様々な問題にかかわる著作を発表し、後にこの問題分野に取り組んだムスリム知識人らに先駆とみなされた。そうした著作には、イスラームの古典文献などで名を知られたムスリム女性らの伝記集や小説、そして本研究第2章でも検討した道徳書などがあった。

Riḍā' al-Dīn が小説で描きだす理想のムスリム女性は、華美ではなく、清潔な装いをし、男性の前ではショールで髪を覆う。また性格は穏やかで慎ましく、誠実である。そして様々な社会的問題についての知識や経験を持ち、そうした問題についての書物をよく読んでおり、博識である。彼は小説において、そうした理想のムスリム女性に、ムスリム女性が実践すべき「責務」としての行為規範を語らせる。彼が道德書で詳細に解説する、それらの行為規範からは、彼が理想とするムスリム女性が、いわゆる良妻賢母的な性質を備えた女性であることがわかる。

Riḍā' al-Dīn がそうした「良妻賢母」であるムスリム女性の行為規範を詳細に説いたことは、彼が男女の性別役割分担を厳密に区別すべきと考えたことを意味する。彼は、そうした理想のムスリム女性を「millat の母」と呼ぶ。そして millat の母が、将来をにない次の世代の子どもを育てることで、ロシア・ムスリムの共同体である millat を「進歩」させることを、期待したのである。

すなわち、ムスリム女性をめぐる諸問題についての Riḍā' al-Dīn の見解は、先行研究が解説するような、「普遍的な人間の同権という原理に基づ」くものではない。しかし彼の見解は、いかなる革新的な考えも含んでいないと批判すべきものでもない。なぜなら彼はあくまで、イスラームから導き得る、millat の「進歩」ためのムスリム女性論を展開したのであり、家庭や社会における男女の役割を同じものにするという意味での男女の平等を目的としたわけではないからである。

しかしそうした Riḍā' al-Dīn の著作の読者であったムスリム女性知識人のなかには、彼が社会における男女の役割を同等、同質化することを提言したのだと、理解した者もいたと考えられる。いずれにせよ彼の見解は、1905 年の第一次革命後に精力的な文筆活動を開始した世代のムスリム知識人らに先駆として参照され、ときに彼自身の意図から離れた展開をみたのである。

第 4 章は、カザン市で 1913 年から 1918 年まで発行され、女性向けであることを謳った雑誌『スユム・ビケ』における、女性とイスラームをめぐる議論の実態を解明する。カザンを中心とする地域で活動したムスリム知識人らに支持された『スユム・ビケ』は、子どもの教育の問題とともに、ムスリム女性にかかわる様々な問題を議論する目的で創刊され、そうした問題について女性読者から投稿された記事を積極的に掲載した。

それらの記事により構成される雑誌の論調は、ムスリム女性が抑圧された存在であるとみなす嘆きと、人々に自由や権利や平等を付与するイスラームは女性を抑圧するものではなく、むしろ救済するのだということを主張する語りによって構成されていた。

誌面ではムスリム女性が抑圧された存在であるとして、そうした「抑圧された」女性の像が頻繁に提示された。その女性像は、それを前提として展開される、かくあるべきと一定の方向づけがなされたイスラームを肯定する主張に説得力を与える役割を果たした。その一定の方向づけがなされたイスラームとは、女性を抑圧から救済し、男女に「平等」に「自由」や「権利」を付与し、当然に女性が教育を受ける権利も保障するというものであ

った。そして、「抑圧された」女性たちは適切な教育を受け、イスラームによって保障されるはずの「自由」や「権利」を獲得すべきであるという議論が行なわれた。『スユム・ビケ』においては、こうした論調が、創刊以降 1916 年夏から秋頃にいたるまでの、主流を形成していた。すなわち女性に、男性と「平等」に「権利」や「自由」を付与すべきという主張は、かくあるべきと了解されたイスラームを肯定し、そうしたイスラームを論拠とする立場に基づくものであったのである。

さて、以上の第 1 章から第 4 章で検討した 4 つの問題から、ロシア帝政末期のヴォルガ・ウラル地域で活動した改革論者のムスリム知識人らが、イスラームに依拠して論理を展開し、またイスラームそのものについて繰り返して語っていたという事実が判明する。

ただし、第 1 章から第 3 章で検討の対象とした Riḍā' al-Dīn b. Fakhr al-Dīn と、第 4 章で対象としたムスリム知識人らの間には、大きな差異がある。それは、Riḍā' al-Dīn はウラマーであったけれども、後者のほとんどはそうではなかったということである。

Riḍā' al-Dīn は、21 年間もマドラサに学び、ウラマーが備えるべきイスラームの学識と論理を身につけ、宗務協議会の試験を経て、農村でイマームを務め、さらに宗務協議会のカーディーとなった人物である。彼は自著を執筆する際、アラビア語やペルシア語のイスラーム古典文献を参照し、参考文献リストに列挙した。彼がイスラーム改革の構想を語る時、それは確実なイスラームの学識に基づいていた。

一方で 1905 年の第一次革命後に定期刊行物で言論活動を展開したムスリム知識人らの多くは、『スユム・ビケ』の寄稿者のほとんどがそうであるように、もはやイスラームの伝統学問を教授するマドラサに長年学んだ人々ではなかった。彼らは自らアラビア語やペルシア語の難解な原典に当たり、それをウラマー特有の論理で解釈することなどできなかった。そのかわり彼らは、読んだり聞いたりした言葉をそのまま自らの言葉として書き記すという方法で、イスラームにまつわる言説を再生産したのである。

論文審査の結果の要旨

氏 名	磯貝真澄
論 文 題 目	ロシア帝政末期ヴォルガ・ウラル地域のムスリム知識人とイスラーム
要 旨	
本論文の目的は、ロシア帝政末期ヴォルガ・ウラル地域で活動したムスリム知識人のイスラーム改革思想を解明することである。 「序論」においては、当該の地域・時代におけるムスリム知識人に関しての研究史が通観される。1990年代以降、研究動向と史料状況が大きく変わったことを指摘し、ヴォルガ・ウラル地域のムスリムであるタタール人の「民族形成史」や、イスラーム改革思想に対して伝統的なイスラーム学術が及ぼした影響について、近年の欧米およびロシアにおける研究動向をそれぞれ解説する。これによって本論文の論点が、タタール民族史、ロシア帝国史、イスラーム史といった複数の分野の交点に位置することが確認される。そのうえで当該地域・時代のイスラーム改革思想を主唱したムスリム知識人のひとり、リザエッディン・イブン・ファフレッディン (1858-1936) の活動と思想を主な検討対象としつつ、当事者たちが残したテキストに即してその思想の内容を解明するという、本研究の方法が提示される。 第 1 章は、リザエッディンの経歴を手がかりに、いわゆる新方式教育が導入される以前のヴォルガ・ウラル地域におけるマドラサ (イスラーム学院) の教育内容を解明する。まずリザエッディンに関する研究史について、文書館史料の翻刻・出版を推進力として 1990 年代以降に本格的な研究が現れてきたこと、しかし彼自身の著作に即した精密な研究がまだ十分には行われていないことが指摘される。そしてリザエッディンの経歴から、彼が伝統的なイスラーム諸学を教授するマドラサで教育を受けた事実を確認したうえで、リザエッディンが書き残した『自伝』を丹念に分析し、マドラサ教育の中で彼が読んだ数多くの古典籍を同定する。その結果、ヴォルガ・ウラル地域のマドラサにおけるカリキュラムが、時代的に先行する中央アジアのものを踏襲していること、ひいてはリザエッディンの改革思想が伝統的なイスラーム諸学の学識を基盤としていたことが明らかにされる。 第 2 章は、リザエッディンの著作のうち、いわゆる新方式教育の学校において用いられる教科書として執筆された一連の著作群『アフラク (道徳) 学』シリーズの内容を分析することによって、その思想史的な系譜を明らかにする。伝統的なイスラーム学術においてアフラクという語は倫理を意味するが、この『アフラク学』シリーズにおいて思弁的な倫理学は論じられおらず、むしろ男子、女子、学生、妻など、対象となる読者各々にとつての行為規範やマナーを、イスラームに即して解説することに主眼が置かれている。さらにこのような同シリーズの内容を、『ナースィルの倫理学』『ジャラーリー倫理学』といったアフラクの古典的な著作と比較することで、伝統的なアフラクから同シリーズに継承された要素は、家政学に関する内容を備えている点、イスラームに論拠を求める点、アフラクという名称そのものの、に限られることが判明する。さらに、古典のアフラクとはかなり離れた内容を備えるこのシリーズに対して、アフラクという名称が採用されたことについては、これに先行してオスマン帝国で行われていた教育改革の中で、同様の道徳教科にアフラクの語が用いられていたことの影響が指摘される。 第 3 章は、リザエッディンが著した道徳書、小説、歴史上のムスリム女性の伝記集などの著作を克明に分析することによって、彼の女性論の内容を明らかにする。リザエッディンの女性論がタタールのムスリム知識人による先駆的なものとして、その後の言論に影響を与えた事実を確認した上で、上記の自著を通じて彼が描き出した理想のムスリム女性の姿が明らかにされる。それは、慎ましやかな装いと経済上の節度を保ち、教育を受けた結果として生活上の知識と技術を身につけており、家事を適切に切り回して夫を支え、導くばかりでなく、子供に「イスラームの作法」	
主 査 記 載 氏 名 ・ 印	緒形康

を襲ける「ミッラト (ムスリム共同体) の母」としての「責務」を果たす女性である。以上の分析を踏まえて、このような「責務」を果たす女性がムスリム社会の将来を担う子どもの教育に資する役割ゆえに、リザエッディンは女子教育を重視した、との解釈が提示され、第 2 章で検討された道徳論と本章の女性論との密接な関連が指摘される。

第 4 章では、新方式教育を支持していたムスリム知識人らによって 1913 年から 18 年にかけて発行された女性向けの啓蒙・文芸雑誌『スユム・ビケ』の誌上で展開された、女性をめぐる様々な議論が分析される。その結果、同誌における議論に一貫していた特徴として「抑圧されたムスリム女性」と「男女に平等に自由・権利を付与するイスラーム」という、定型化された語りの対比が見いだされる。そしてこれらの語りが意味するところについて、論者たちにとつての「自由」や「権利」が、女性参政権のような政治的闘争の焦点ではなく、むしろイスラームに内在する価値としてとらえられていたことである、との興味深い解釈が提示される。

「結論」においては、本論文全体のまとめが示される。

以上のように本論文は、ロシア帝政末期ヴォルガ・ウラル地域におけるイスラーム改革の一端を、リザエッディンの道徳論と女性論を手がかりにして解明した労作である。トルコ語の一方言であるタタール語で書かれた多岐にわたる文献群を広範かつ精緻に分析することとどまらず、その内容をアラビア語、ペルシア語の古典籍と対照させる一連の作業などはまさに圧巻であり、著者の卓越した力量を示すものである。また英・独・仏・露の諸語に及ぶ膨大な研究史を的確に整理することによって、タタール民族史、ロシア帝国史、イスラーム史という複数の分野にまたがる本論文のテーマを穏当な位置に定位させることに成功している点でも、著者の技量は高く評価されるべきである。ただしリザエッディンにおける思想の形成と発展、また彼の思想が後の世代に与えた影響についてはなお精緻な検討の余地が残されたというべきである。本論文の第 1 章から第 3 章までの分析と第 4 章の観察とが、十分に関連づけられていないという行論上の弱点は、まさにこの点に発するものである。とはいえ、このような不足は本論文の価値を減ずるものというより、本論文が切り開いた今後の研究の可能性と豊かな展望を示すものと評価すべきであろう。

なお本論には補編二編が後続する。第一はリザエッディンの『自伝』を、ロシア連邦タタルスタン共和国国民文書館所蔵の自筆本を底本として、部分訳したものである。これが同著の本邦初訳であることは言うまでもなく、すでに出版されている現代タタール語訳本のテキストを自筆本によって補正して行われた点でも高い価値を有すると言える。第二は、第 4 章で検討された雑誌『スユム・ビケ』全号の記事目録である。少なからぬ部数が発行されていたこの雑誌も、今日までにその多くが散逸しているため、タタルスタン共和国においてさえ全号を所蔵する機関は稀である。それゆえ、複数機関の蔵書を調査して作成されたこの包括的な記事目録は、研究上の基礎資料として当該分野の研究者に裨益するところが大きいものと認められる。

以上に鑑み、本審査委員会は全員一致で、論文提出者、磯貝真澄が博士 (学術) の学位を授与されるに足る資質を有するものと判断した。

審査委員

区 分	職 名	氏 名	区 分	職 名	氏 名
主 査	教授	緒形康	副 査	教授	大津留厚
副 査	京都大学 教授	濱田正美	副 査	講師	伊藤隆郎
副 査	准教授	真下裕之			